販路開拓 したい



人材育成 したい



情報化推進したい



国際化対応したい



組合運営の「困った」を、 解決・サポートいたします。

中小企業組合等

新戦略支援事業を利用してみませんか?

各業界における中小企業組合等や中小企業グループが、団結して取り組む業界の活性化に向けた取組に対し、人的・財政的支援をすることで、業界等の発展を図るとともに、組合員企業やグループ傘下の企業経営力の向上を図っていく事業です。

販路開拓のための展示会出展や人材育成のための研修会の開催、インバウンド向けホームページのリニューアルといった国際化対応、新製品・新サービスの共同開発、生産性向上のためにICT技術等を活用した情報化推進等、幅広い分野にご活用いただけます。

中小企業組合等や中小企業グループを応援する 2つの事業のご案内



コーディネータ等派遣事業

中小企業組合等や中小企業グループに対して、中小企業診断士等のコーディネータを無料で派遣し、それぞれの経営資源や技術力を活かした事業計画や経営改善計画の策定から事業の実施までを一貫して支援します。

また、必要に応じて特定分野(弁護士、弁理士等)の専門家も派遣します。

2

経費の助成事業

販路開拓、人材育成、国際化対応、 新たな製品・サービスの提供を目指 した共同研究・共同開発、生産性向 上を目指した情報化推進を内容と する、中小企業組合等や中小企業グ ループの課題解決に向けた取り組 みの経費の一部を助成します。





東京都中小企業団体中央会

1 コーディネータ等派遣事業 利用無料

専門的で 的確な助言で 課題が解決

中小企業組合等や中小企業グループの「経営課題」をコーディネータや専門 家が支援します。

支援内容	 ・1事業年度あたり12回を限度としたコーディネータの派遣を通じて、グループ内における課題の抽出、それぞれの経営資源や技術力を活かした事業計画や経営改善計画の策定、事業の実施までを一貫して支援します。 ・特定分野の専門家(弁護士、弁理士等)も必要に応じて派遣します。 ・同一テーマにつき最長2事業年度まで利用できます。
支援対象	・都内に主たる事務所を有する中小企業組合等 ・中小企業者2者以上で構成するグループであり、都内に本店または支店を有する中小企業者が2分の1以上を占めていること。 ・都内に主たる事務所を有し、かつ2社以上の中小企業で構成または2社以上の中小企業の拠出により構成される等の条件を満たす社団法人
募集期間	・令和7年4月1日(火)~令和7年12月26日(金)まで ※予算に到達次第、募集を終了します。
募集数	・50グループ程度

メリット 1

1事業年度に 最大 12回 まで 無料で専門家を 派遣!

メリット2

同一テーマにつき 最長で 2事業年度 まで 利用可能!

メリット 3

課題の抽出から、事業 計画の策定、事業の 実施までを伴走型 で一貫支援!



事業の概要図

申込み

課題の抽出 今後の事業展開の整理

実施計画策定 計画実現化

計画確認

2 経費の助成事業

1 コーディネータ等派遣事業

2 経費の助成事業

販路開拓、人材育成、国際化対応、共同研究・共同開発、情報化推進といった一定の要件を満たす課題解決に向けた取組の経費の一部を助成します。



助成対象事業

次の5つの対象事業に対して助成をいたします。

1



販路開拓

展示会への出展、展示会の主催 (**1) 、 取引拡大を図るためのホームページの制作 (**1) 、製品カタログ・パンフレット 等の作成、新聞・雑誌等への広告掲載等



専門家等への謝金、会 場費、機材等の使用料、 印刷物等の作成等



ホームページの多言語 化対応、外国人対応マ ニュアルの作成等



共同研究・ 共同開発 ^(※1)

新たな製品・サービスの提供 を目指した共同研究・共同開 発またはその事業化 5 情報化推進 (※1)

団体等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員および関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト等

(※1) 対象は、中小企業団体等に限られます。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
助成率	・2分の1以内(小規模企業団体は3分の2以内)
助成限度額	・300万円 (助成対象事業(4)で事業化を実施する場合は1,000万円)
支 援 対 象	 ・都内に主たる事務所を有する中小企業組合等 ・中小企業者4者以上で構成するグループであり、都内に本店または支店を有する中小企業者が2分の1以上を占めていること。 ・都内に主たる事務所を有し、かつ4社以上の中小企業で構成または4社以上の中小企業の拠出により構成される等の条件を満たす社団法人
募集期間	・ 令和 7 年 4月1日 (火) ~ 令和 7 年 12月26 日 (金) まで ※予算に到達次第、募集を終了します。
募集数	・30グループ程度

■ コーディネータ等派遣事業

過去の派遣事例のご紹介

- ■助成金の申請に際し事業計画をつくりたい
- ■生産性向上のため IT 化を図りたい
- ■BCP(事業継続計画)を策定したい
- ■SNS 等を活用したマーケティングをしたい
- ■コスト削減や経営力向上に繋がる環境経営システムの構築や実行 の支援を受けたい
- ■展示会の出展・主催等の販路開拓に際し効果的なプロモーション の支援を受けたい
- ■新規事業、新分野進出に際し課題を抽出し事業計画をつくりたい
- ■就業規則や賃金規定等の労務管理の見直しや人材育成計画をつくりたい
- ■既存事業の課題を抽出し、今後のビジョンやアクションプランを策定したい
- ■ホームページのリニューアルを行いたい





2 経費の助成事業

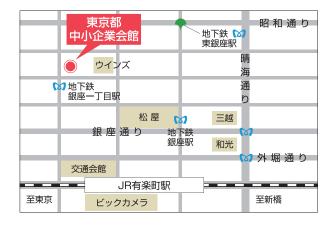
過去の取組事例のご紹介

- ■展示会の出展
- ■展示会の主催
- ■組合ホームページの受注 (販売) 拡大化対応
- ■販促用の製品カタログ・パンフレット、販促用チラシ・DVD の作成、 新聞・雑誌等の広告掲載
- ■外国人観光客・海外顧客向けの組合ホームページの多言語化対応
- ■人材育成のためのマニュアルの作成
- ■業界特有の技術・技能の承継のための研修会の開催
- ■リスクマネジメント普及啓発のための研修会の開催
- ■業界の次世代リーダー育成研修会の開催
- ■新サービス提供のためのシステム開発
- ■組合および組合員相互間の情報共有効率化のための組合管理システムの構築





お申込み ぉょび お問い合わせ先



1 東京都中小企業団体中央会

東京都中小企業団体中央会 振興課

〒104-0061 東京都中央区銀座二丁目10番18号 東京都中小企業会館7階

- 📞 03-3542-0040(直通) FAX 03-3545-2190 🔲 https://www.tokyochuokai.or.jp/
- ◯JR有楽町駅 徒歩10分
- ○東京メトロ有楽町線 銀座一丁目駅 徒歩1分
- ○東京メトロ銀座線・日比谷線・丸の内線 銀座駅 徒歩8分
- 東京メトロ日比谷線・都営浅草線 東銀座駅 徒歩5分

本事業の募集要項、申請書様式等は全て本会ホームページからダウンロードできます。



